

女子大國文

第百六十号

平成二十九年一月発行

女子大國文
第百六十号

平成二十九年一月発行

京都女子大学国文学会

和歌における十三夜の月 山中 亜紗子 (一)
— 素材の表現と展開に関する再検討 —

大根の弁 八木 意知男 (二三)

彙報 (四〇)

小学校教科書の所用漢字と漢字教育 西崎 亨 (七四)
— 漢字教育のための教材研究序説 —

京都女子大学国文学会

女子大國文

第百六十号

平成二十九年一月十五日 印刷
平成二十九年一月三十一日 発行〒605-8502 京都市東山区今熊野北日吉町三番地
編輯兼 京都女子大学国文学会
発行者電話 〇五十一五三一九〇七六
FAX 〇五十一五三一九二二〇
振替 〇〇〇一五一一三四
〒605-8502 京都市上京区上長者町通黒門東入

印刷所 西村印刷株式会社

電話 〇五十一四一四一〇八代
FAX 〇五十一四三二六二八二

彙 報

○女子大國文第一六〇号をお届けします。

○秋季公開講座および秋季学会旅行の感想文を掲載しました。

二〇一六年度国文学会行事（後期）

○秋季公開講座（大学と共催）

十一月二十九日（火）午後二時四十五分より 於J420教室

講題 江戸漢詩における名詩の形成

講師 慶應義塾大学 合山林太郎先生

○学会旅行

十一月十三日（日）に、学科主任・運営委員の先生方と七名の学生が参加し、宇治の散策を行いました。

【秋季公開講座聴講記】（十一月二十九日）

秋季公開講座に参加して

三回生 高 瀬 祥 江

今回の公開講座は、慶應義塾大学の合山林太郎氏が、「江戸漢詩における名詩の形成」という題で、講義をしてくださった。内容を大きく分けると、次の二つになる。戦前まで（十九〜二十世紀前半）の日本漢詩をめぐる教養と詞華集の概要、そして、戦前期における日本漢詩の主要な詞華集の一つであり、元号絶句集の第一作目にあたる『文政十七家絶句』（文政十二年（一八二九）刊）についてである。

合山氏の専門は、幕末から明治期の漢詩である。戦前まで（十九〜二十世紀前半）の日本漢詩についての説明からは、その概要に加え、漢文研究の視点や明治期に流行した文化についても知ることができた。最近では、高校の国語の教科書に日本人の漢詩が取り上げられているが、私は高校の国語の授業で、日本人の漢詩を習った覚えはない。私が、日本人が漢詩を作っているということを知ったのは、大学に入学してからである。しかし、不思議な縁があるもので、保育園の頃になぜか、上杉謙信の「九月十三夜陣中作」という作品の詩吟を練習し、何度か市内の幼稚

園・保育園の合同発表の場で発表した経験があるのだ。当時は、これが漢詩だということを知らず、まさか、大学に入り、自分が興味を持つことになるとは思ってもみなかった。詩吟とは、漢詩に音をつけて唄うものであり、この詩吟に合わせ、剣を持って踊るものが剣舞である。明治二十年代には若者の間で、ボロボロの着物を着て剣舞することが流行し、これを壮士文化というそうだ。栗原吉五郎『剣舞詩集』（明治二十六年（一八九三）刊）には、漢詩と剣舞する男性の挿絵が載っており、その様子を見ることが出来る。また、上杉謙信の「九月十三夜陣中作」は、吉嗣拝山『寒玉音』（明治四年（一八七二）刊）の前集に収められていることをこの講義で知った。

また、元号絶句集の『文政十七家絶句』については、その編纂状況を次の二つの視点から、説明してくださった。編者とその周辺について、また、『文政十七家絶句』の特徴についてである。特徴については、編者と作者の生きていた年、また、収録漢詩と別集との異同に注目し、どのような方法で選詩されたのかという考察。そして、収録漢詩の内容の傾向についてである。作者の調べ方や、本文と別集の異同から問題を考えるという方法は、現在、演習Ⅰ（漢文）で取り組んでいること、これまでの国文科の諸講義で教えていただいたことと変わらない。そのレベルに違

いはあるが、専門家も学生も研究のやり方に違いはないということとを改めて知った。

さらに、参加者からの意見・質問の場では、収録漢詩の内容を判断する材料として、漢詩を作る場合に留意する漢字の「平仄」を考える必要がある、と指摘する方がいらつしやった。この漢字の「平仄」については、先日、演習Ⅰ（漢文）の講義で触れられたばかりの私にとって、まさにタイムリーな指摘内容であった。漢詩の内容や、なぜその漢字が使われているのかを考える場合、漢字の「平仄」を考えるということが、漢文の研究において必要なのだということを再確認できた。

最後に、この講義で学んだこと、再確認できたことを今後の漢文分野の学びに、最大限活かしたい。また、今回、自分の経験が、いつどこで、何と、どうつながるのか、わからないものだと感じたことから、興味ひかれる講座には、積極的に参加していこうと思う。

※漢詩集の作品名、刊行年は、国文学科秋季公開講座の配布資料（二〇一六年十一月二十九日配布）を参照。

近世日本の漢文の世界

三回生 矢 島 佑 果

今回の秋季公開講座は、「江戸時代における名詩の形成」という題目で慶応義塾大学の合山林太郎先生に講演をしていただいた。

今日において、日本人の漢詩に触れる機会はとても少ない。最近では高校の国語の授業で扱っているところもあるようだが、私が高校生だった時は漢詩とは中国の人が作るものであると思っていたし、日本で漢詩人と言えば平安時代の菅原道真がいる程度の知識しかもっていなかった。この大学に入り、漢文学が専門の滝川幸司先生の講義を聞くまで、菅原道真以外の日本人が漢文を作っていたことを知らなかったくらいである。そんな私が三回生で漢文学担当の滝川先生のゼミに入り、同じ年に日本の漢文についての公開講座が開かれることは、何らかの縁があるからであろうかと思った。

合山先生の講座の中で私が印象に残ったのは、近世後期以降に編まれた詞華集、いわゆるアンソロジーについてのお話である。

江戸時代以降の人々にとって漢詩は重要な教養の一つであり、時代の思潮によって漢詩の捉え方が様々に展開していったこと、

漢詩文を巡る教養には詞華集が強く影響していたことが分かった。

詞華集の中でも世間に大きな影響を与えたのが、『元号絶句集』である。タイトルに元号がついており、七言絶句の漢詩を集めてあることが名前の由来である。『元号絶句集』で最初に編まれたのは『文政十七家絶句』という詞華集であり、広島の商家に生まれた加藤王香という人物によって編纂・刊行された。本来閉じられた書であった漢詩文が、広い大きな地域に出て様々な人が触れるものになったことを象徴したのがこの『文政十七家絶句』の刊行であったと言える。

一方、加藤王香が『文政十七家絶句』を刊行できたのは、実家の商家が裕福であったこと、梁川星巖という漢詩人からの相당한援助があったことなど様々な条件がそろっていたからこそであるとも言える。加藤王香の人柄も詞華集の刊行に影響したのであろうというお話だった。

もし現在の日本で『文政十七家絶句』のような影響力を持つ詞華集を作ろうと思ったら、文部科学省などの政府機関が日本全国の漢詩文の教授を集めて、教授たちに頑張っていたかなければならないのかなと思った。その中には今回講演していただいた合山先生や、本学の滝川先生もいらっしやって苦勞しながら作って

いらっしやることになるのだらうなとも思いながら講演を聞いていた。

冒頭で日本人の漢詩に触れる機会は少ないと述べたが、釈清狂の「将東遊題壁」という詩の中の「人間到处有青山」の部分は政治家が引用している例もある、と講座の中で紹介された。近世の日本で教養とされた漢詩は、実は現在の日本に影響しているところができ、近世の漢詩という新しい世界を知ることができた貴重な機会であった。日常生活で飛び交う言葉の中に残された、近世からの漢詩文の教養を探すことも日本の漢詩に触れる良い機会になるのではないかと思った。

【国文学会旅行の記】（十一月十三日）

学会旅行に参加して

二回生 泉 原 陽 子
今年度の国文学会旅行の行先は、『源氏物語』ゆかりの地、宇治でした。

京阪宇治駅から出発し、まずは放生院境内に保管されている宇治橋断碑へ向かいました。宇治橋断碑は大化二年（六四六）僧道

登（どうとう）が宇治川に宇治橋を架けた由来を刻した碑で、日本現存最古の碑です。石碑は、長く埋没していましたが、江戸時代の寛政三年（一七九一年）の春、寺の境内から上部三分の一の断石が発見されました。しかし、残りの三分の二は発見に至りませんでした。そのため尾張・名古屋の学者、小林亮適が十四世紀初頭に編集されたと思われる歴史書『帝王編年記』に記されていた原文をもとに六朝風の文字で補充し、寛政五年（一七九三年）に完成しました。それが現在の石碑です。実際に見ると、発見された上部と後から補充された部分の文字の違いがよくわかりました。

次に源氏物語ミュージアムへ向かいました。この時期、源氏物語ミュージアムは「源氏物語の音楽」という展示を行っていました。私は雅楽部に所属しているのですが、自分が普段演奏している楽器が源氏物語の描かれた時代においてどのような評価をされていたのか展示してあり、とても面白かったです。その他にも、ミュージアムでは映像展示や六条院の模型、復元された牛車と女房装束もあり、講義で聞いていた『源氏物語』の出来事を実際に目にすることによって、物語についての理解がより深まったように感じました。

源氏物語ミュージアムの後は宇治上神社を参拝しました。鳥居

をくぐると、大きな拝殿がありました。この拝殿は寢殿造で住居建築としての性格が強い為珍しい拝殿だそうです。平安時代後期に建てられた本殿は現存する日本最古の神社建築です。その日はちよど七五三参りだったようで、拝殿の周りにはたくさんの人で賑わっていました。本殿にはあまり人がおらずゆつくりと参拝することができました。

その後昼食をとった後、平等院へ向かいました。扇之芝と呼ばれている、能の「頼政」で源頼政が自害した場所とされる芝生を見学しました。その場では川島先生が解説してくださり、フィールドワークのようで楽しかったです。

鳳凰堂周辺には紅葉シーズンということもあり、多くの人がいました。阿字池に紅葉が映っていて、それがとても美しかったです。隣接している平等院ミュージアム鳳翔館では、国宝梵鐘、国宝雲中供養菩薩像二十六軀などが展示されており、時間を忘れるほど夢中になって見学しました。

平等院参拝後は、自由行動の予定だったのですが少人数だったため話が盛り上がり、そのまま全員で平等院参道にある中村藤吉平等院店のアイスを食べました。ほうじ茶や抹茶のアイスに白玉とあんこがトッピングされておりとてもおいしかったです。

今回の学会旅行では文学ゆかりの地を巡り、物語の舞台となつ

た場所を訪れることによって作品に対する理解がより深まりました。私は学会委員としてこの旅行を担当し、今回の旅行に参加したのですが、自分がみなさんを案内するというのを忘れてしまいう位楽しんでしまいました。訪れる様々な場所でパンフレットには載っていないような、面白い話をしてくださる滝川先生、川島先生。お忙しい中引率してくださり本当にありがとうございます。そして参加してくださった国文学科のみなさん、楽しい時間をありがとうございました。

『女子大國文』 投稿規定

一、(投稿資格)

- ① 京都女子大学国文学会の会員は投稿することができる。
- ② 京都女子大学国文学会の会員以外の者も、編集事務局の判断で寄稿を認める。

二、(刊行回数・時期・投稿の締め切り)

- ① 毎年二回、九月と一月に刊行する。
- ② 毎年、五月十日と九月三十日を投稿の締め切りとする(厳守)。

三、(投稿の枚数)

枚数は原則として自由であるが、四百字詰原稿用紙、四十枚(注・表・図版などを含む)を目安とする。また、完全原稿であることを原則とする(多少の加筆訂正はやむを得ないが、段落や章の差し替えなど大幅な修正を加えたものは、査読を行う関係上不可)。

四、(投稿に際して提出すべきもの)

- ① 手書き原稿の場合、投稿原稿二部(審査用。二部ともコピーしたものでも可)。

- ② ワープロ原稿の場合、プリントアウトしたもの二部(審査用)と、投稿原稿が収められている電子データ(ワープロ専用機の場合は機種、パソコンを使用の場合はワープロソフト名を通知すること)。

五、(投稿に際しての注意事項)

- ① 論文末尾に所属、回生、卒業年度などを丸ガッコに括って記すこと。本学の教員・院生・学生の場合は、(本学教授)(本学大学院博士後期課程)(本学文学部国文学科四回生)などと記す。

- ② 連絡先の住所を記した別紙を添えること(採否の知らせや校正送付等のため)。その際、投稿原稿についての連絡事項をすみやかに行うために、差し支えなければ、電話番号・ファックス番号・メールアドレスなども添えること。内部の教員・院生・学生は直接原稿のやりとりをするので、住所は不要だが、必要に応じて電話番号やメールアドレスを『女子大國文』編集事務局から聞くことがある。これらの個人情報については、投稿原稿についての連絡以外に使用す

ることはしない。

六、(投稿先)

投稿先は以下の通り。

〒六〇五―八五〇一 京都市東山区今熊野北日吉町三五番地

京都女子大学国文学会

『女子大國文』編集事務局

七、(投稿論文の採否)

投稿論文の採否は、編集委員の査読、または関連分野の外部研究者査読の結果を経て、編集委員会にて決定し、結果を投稿者に通知する。

八、(校正)

校正は原則として、再校までとする。校正段階での大幅な修正は、査読を経た関係上認められない。

九、(本誌・抜き刷りの贈呈)

投稿論文が掲載された場合、本誌二部、抜き刷り三十部を贈呈する。増刷希望の場合は、実費執筆者負担で受け付けるので、

採用の通知を受けてからすみやかに『女子大國文』編集事務局まで連絡すること。

十、(掲載論文の著作権及び電子媒体による公開)

本誌に掲載された論文等については著作権の複製権・公衆送信権を京都女子大学国文学会及び京都女子大学に許諾するものとする。但し、著作権の移動はなく、著作者は両者、或いはいずれか一方への許諾をいつでも取り消すことができる。

本誌に掲載された論文等の全文又は一部を電子化し、京都女子大学学術情報リポジトリサーバ或いはその他のコンピュータネットワーク上で公開することがある。

十一、(規定の改正)

- ① 本規定の改正は、会員の議決を経なければならない。
- ② 規定の改正の結果は、すみやかに本誌に掲載する。

附則

本投稿規定は平成十八年三月二十日より施行する。

本投稿規定は平成二十三年十月五日より一部改正施行する。

本投稿規定は平成二十四年十月二十四日より一部改正施行する。

編集後記

今号の査読委員は次の方々です。

江富範子・中前正志・山崎ゆみ・山中延之

以上の各氏に査読を依頼し、編集委員会において査読の結果を報告、審議の結果三点が掲載となりました。

今後とも、会員の皆様の投稿をお待ちしております。

（山中・宮崎）